

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 40 福岡県	(2)市町村区分 203 久留米市	(3)消通庁区分 40203	(4)法人番号 8290005009678	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人景福会	(8)主たる事務所の住所 福岡県 久留米市 青峰3丁目12番1号	(9)主たる事務所の電話番号 0942-43-5614	(10)主たる事務所のFAX番号 0942-43-5258	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所 http://www.kelfukukal.jp	(13)法人の代表者 昭和51年11月8日	(14)法人の代表者 昭和51年12月13日	(15)法人の設立認可年月日 昭和51年11月8日	(16)法人の設立登記年月日 昭和51年12月13日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	80,520
-----------	----------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
豊福 政守	会社員 桜十字福岡病院 (元青峰地区まちづくり振興会理事)	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	2 無	2
原横 佳子	一般社団法人医療実務研究会	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	2 無	1
河端 和子	社会福祉法人青峰愛育会理事(非常勤)	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	1 有	2
内野 壽雄	久留米市社会福祉協議会評議員	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	2 無	1
倉地 弘行	浄栄寺住職(東国分校区児童・民生委員)	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	2 無	2
小川 重隆	社会福祉法人東合川福祉会評議員(元久留米市職員)	R3.6.9 ~ R7.6	1 有	1 有	2
松岡 保治	久留米市市議会議員	R3.6.9 ~ R7.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	12,015,500	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
山崎 剛	1 理事長 R5.6.17 ~ R7.6	平成8年4月28日	2 非常勤	令和5年6月17日	医療法人南浜会理事兼社会福祉法人景福会理事・同職医	2 無
山崎 美奈子	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月17日	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2 無
石橋 力	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6		3 施設管理者	令和5年6月17日	1 有 1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2 無
秋永 俊二	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月17日	2 無 2 理事報酬のみ支給	2 無
古賀 康信	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月17日	2 無 2 理事報酬のみ支給	2 無
江口 晋明	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月17日	2 無 3 職員給与のみ支給	2 無

(注)(3-2)理事の役職のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」は、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	80,720
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)監事の職業	(3-3)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
田中 俊博	社会福祉法人景福会監事 R5.6.17 ~ R7.6	1 有		令和5年6月17日	4
藤島 玄徳	福岡県RA代表取締役(元銀行員) R5.6.17 ~ R7.6	2 無		令和5年6月17日	4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.1	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の数	①常勤専従者の実数	58	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	29
			常勤換算数	3.9	常勤換算数	13.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月17日	評議員 7 理事 2 監事 2 会計監査人	令和4年度決算報告、監事監査報告の承認 1/4 任期満了に伴う理事、監事の選任

	イ大規模修繕					
--	--------	--	--	--	--	--

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

拠点区分の唐孔雀園の中に、公益事業として「居宅介護支援事業(ただし、令和元年9月末に事業休止)」、「高齢者配食サービス事業」あり。計算書類上、社会福祉事業として一括計上しているため、11(2)の公益事業に掲載せず。高齢者配食サービス(療養食限定)事業年間配食数1,865食
上記、2事業の計数は唐孔雀園特養に包含して計上

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	唐孔雀園高齢者配食サービス 高齢者向けの見守り、配食サービス(療養食限定 月~土の昼・夕食、年間食数1,865食)	久留米市青峰、高良内町、御井町
地域における公益的な取組③(地域の関係者とのネットワークづくり)	実習生受入、介護等体験 実習受け入れ 介護職延べ11名、医学部体験学習延べ12名	
地域における公益的な取組④(その他)	ライフスキュー久留米連絡会 定例会への参加、地域資源BOOKの中に車両の貸出・出前講座等の提供可能という事で掲載	久留米市内

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	③事業内容(記述)	④計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑤⑥のうち今会計年度以降の合計(円)
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 ②地域公益事業(円)
 ③公益事業(円)
 ④合計額(①+②+③)(円)
 (4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

① 任意事項の公表の有無

② 事業報告	1 有
③ 財産目録	1 有
④ 事業計画書	1 有
⑤ 第三者評価結果	2 無
⑥ 苦情処理結果	1 有
⑦ 監事監査結果	1 有
⑧ 附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

① 事業運営に係る公費(円)	416,221,849
② 施設・設備に係る公費(円)	0
③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

① 実施者の区分	
② 実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③ 業務内容	3/4
④ 費用【年額】(円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

久留米市指導監査 令和4年10月18、19日実施	
文書指摘事項	
会計1	小口現金の手持ち限度が一時超過、経理規程に則って適切に行うこと。
会計2	経理規程74条第4項に基づき見積書徴求のこと。（見積書が1社のみ多見）
会計3	商品購入時は、経理規程74条第4項に基づき価格での比較検討を行うこと。
会計4	業務委託契約で請書がないものがある。契約締結に当たっては契約書または請書を徴求すること。
職員処遇 年次有給休暇を年10日以上付与された職員のうち、取得日数5日未満の職員が複数いました。 取得日数が少ない職員については使用者側から時季等指定して取得させること	
入所者処遇1	1週間に1度しか入浴させていない事例がありました。 1週間に2回以上入浴又は清拭を実施すること。
入所者処遇2	重要事項に「緊急時の対応方法」を定めていませんでした。 施設運営に関する重要事項規程を漏れなく定めること。
入所者処遇3	久留米市に事故報告書を提出していない事例がありました。 自主点検の上、速やかに報告書を提出すること。
入所者処遇4	身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施していない事例がありました。 指針に基づき当該研修を2回以上開催すること。

②実施した改善内容

文書指摘事項	
会計1	経理規程に則って適切に行うことを出納担当者に周知した。
会計2、3	発注・契約担当者等に経理規程74条第4項を周知し、 見積書の徴求・価格での比較を徹底することとした。
会計4	契約担当者に業務委託契約の場合、契約書または請書を徴求すること徹底した。
職員処遇 休暇取得管理表により計画的に休暇取得できるように運用・チェックを行うこととした。	
入所者処遇1	入浴チェック表を使用して適正に実施していくこととした。
入所者処遇2	速やかに運営規程に追記しました。介護保険改定時等に 重要事項の追加・変更等確実にチェックし記載漏れ等がないようにする。
入所者処遇3	事故報告書の提出基準を周知し、提出漏れがないように徹底しました。
入所者処遇4	身体拘束等の適正化指針を周知するとともに、施設全体の研修計画・実施チェック表を 作成し研修漏れがないようにしました。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称